

## 合併公告

令和5年5月12日

株主及び債権者各位

東京都中央区新川二丁目4番7号  
株式会社内田洋行  
代表取締役 大久保 昇

当社(甲)は、令和5年6月30日を効力発生日として、スマートインサイト株式会社(乙、本店 東京都千代田区岩本町二丁目11番2号)を吸収合併し、その権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

甲は、会社法第796条第2項に基づき、乙は会社法第784条第1項の規定に基づきそれぞれの株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の発行済株式全部を所有しておりますので、合併に際し株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済  
(乙) 令和4年11月18日付官報(号外247号)17頁記載のとおり。

以上